

**令和 7 年第 1 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

令和 7 年 3 月 5 日（水） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外 5 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16 名）

議 長	16 番	附 田 俊 仁 君	副議長	15 番	岡 村 茂 雄 君
	1 番	藤 井 夏 子 君		2 番	中 野 正 章 君
	3 番	山 本 泰 二 君		4 番	向中野 幸 八 君
	5 番	二ツ森 英 樹 君		6 番	小 坂 義 貞 君
	7 番	澤 田 公 勇 君		8 番	工 藤 章 君
	9 番	吟 清 悦 君		10 番	佐々木 寿 夫 君
	11 番	瀬 川 左 一 君		12 番	田 嶋 輝 雄 君
	13 番	三 上 正 二 君		14 番	田 島 政 義 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	仁 和 圭 昭 君
総 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	支 所 長 (兼庶務課長)	金 見 勝 弘 君
企画調整課長	田 中 健 一 君	財 政 課 長	附 田 敬 吾 君
税 務 課 長	高 田 美由紀 君	町 民 課 長	高 田 博 範 君
保健福祉課長	西 野 勝 夫 君	介護高齢課長	三 上 義 也 君
こどもみらい課長	澤 山 晶 男 君	会 計 管 理 者 (兼会計課長)	中 村 陽 一 君
商工観光課長	佐々木 和 博 君	農 林 課 長	原 子 保 幸 君
建設課長補佐	太 田 幸 司 君	上下水道課長	町 屋 淳 一 君
教 育 長	附 田 道 大 君	学 務 課 長	附 田 良 亮 君

国民スポーツ大会 推進室長	山田 真太郎 君	生涯学習課長 井上 健 君 (兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)
世界遺産対策室長	鳥谷部 伸 一 君	農業委員会会長 天間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田村 教 男 君	代表監査委員 吉川 正 純 君
監査委員事務局長	相馬 和 徳 君	選挙管理委員会委員長 新館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部 慎一郎 君	

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	相馬 和 徳 君	事務局 次 長	中村 大 樹 君
-------	----------	---------	----------

○会議を傍聴した者（５名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答方式)	1. 有害鳥獣 対策について	(1) 有害鳥獣の出没、農作物や町民生活への 影響はどうなっているか。
			(2) これまで有害鳥獣対策はどうしてきた か。今後の課題は何か。
		2. 太陽光発 電の安全対策 について	(1) 町には太陽光発電所は何か所あるか。 事業者や緊急連絡先は確認されているか。
			(2) 開発行為による環境問題、洪水対策、風 向対策についての課題などはあるか。
2	山本 泰二君 (一問一答方式)	1. 町内施設 の観光資源化 について	(1) 町内観光資源のインバウンド向けの P R を行っているかについて伺う。
			(2) インバウンド向けにはどのような場所を P R するかについて伺う。
			(3) 奥羽牧場の松並木を大々的に P R する考 えはないか。
		2. 高齢者の 援助について	(1) 大量に雪が降った場合、高齢者をどのよ うに援助しているかについて伺う。
			(2) 昨年の断水発生時に高齢者の水の確保を どのように行ったか、今後どうするかにつ いて伺う。
			(3) 高齢者の通院や買い物をどのように援助 しているかについて伺う。
		3. 学校の統 合について	(1) 町内 2 中学校の統合について検討してい るかについて伺う。
			(2) 小中学校を統合した一貫教育の学校を検 討しているかについて伺う。
		4. 外国人労 働者の対応に ついて	(1) 町内在住の外国人労働者数の推移につい て伺う。
			(2) 外国人労働者が町内行事などへ参加しや すくなるような手立てを取っているかにつ いて伺う。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
2	山本 泰二君 (一問一答方式)		(3) 外国人労働者の冬場の外出をどのように支援しているかについて伺う。
			(4) 外国人労働者への町のルールを周知する場をどのように設けているかについて伺う。
		5. 子どもの自殺者の増加対策について	(1) 子どもの自殺防止のためにどのような体制をとっているか伺う。
			(2) 自殺防止のためにどのような指導、啓発を行っているか伺う。
			(3) 自殺の兆候を見極めるためにどのような活動を行っているか伺う。
			(4) どのようなフォローを行っているか伺う。
			(5) 子どもの居場所づくりを行っているか伺う。
3	向中野 幸八君 (一問一答方式)	1. 緊急事態時の車両等への対応について	(1) 工事による通行規制がある道路や冬期間における緊急車両等の出動に備えた対応は。
		2. 自動体外式除細動器(AED)について	(1) 現在の自動体外式除細動器(AED)の設置数は。
			(2) 消防本部にて行われているAED講習会等において、各施設職員の習得状況は。
		3. 町営住宅の設計図について	(1) 住宅設計図、特に外観図また完成図の確認はどのような経緯になっているか。
			(2) 降雪量の多い地区でもあり、特に屋根の設計に考慮が必要ではないか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
4	藤井 夏子君 (一問一答方式)	1. 七戸小学校と城南小学校の統廃合について	(1) 七戸小学校学区と城南小学校学区の子ども的人数は、今後どのように推移していくのか。
			(2) 2校の統廃合について町はどう考えているか。また、課題は何か。
5	中野 正章君 (一問一答方式)	1. 骨髄バンク事業への協力対応について	(1) これまでこの事業へどのような協力対応をしてきたか。
			(2) 広報やホームページを使い、この事業の周知やドナー登録のお願いをする考えはないか。
			(3) このようなボランティア精神をはぐくむために、小・中学校の授業でこの事業を取り上げる考えはないか。
		2. 役場内各課の受付対応の向上について	(1) 受付対応について、町民からの苦情があるのか。あるとすればどのようなものか。
			(2) 多種多様な来訪者のために総合案内を置くべきではないか。
6	市 清悦君 (一問一答方式)	1. 入浴サービスの民営化について	(3) 受付場所がはっきりしなかったり、受付の第一声が遅い場合があると感じるが改善すべきではないか。
			(1) 民間の温泉施設を利用してもらう案についてのアンケート調査について。
			(2) 民間の温泉施設を運営する経営体に対する支援策について。
			(3) 町の入浴施設を廃止し、民間の温泉施設を利用してもらう考えはあるか。
		2. 公立七戸病院への財政負担について	(4) 総合福祉センターゆうずらんの民間譲渡について。
			(1) 民間病院等から、経営が厳しいので公立七戸病院と同じように財政支援してほしいという要望があるか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
6	市 清悦君 (一問一答方式)		(2) 公立七戸病院の県立病院化と県立病院からの医師派遣について、県あるいは中部上北広域事業組合から考えを示されていないか。
			(3) 公立七戸病院の民営化についてどのように考えているか。
			(4) クラウドファンディングや募金への取組を提案する考えはあるか。

開議 午前 10 時 00 分

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 15 名で、定足数に達しております。

したがって、令和 7 年第 1 回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、3 月 4 日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第 1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第 1 号、10 番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10 番（佐々木寿夫君） おはようございます。

私は今度の議会で、第 1 に有害鳥獣対策を取り上げました。それは、この 1 月にも七戸中学校の周辺に熊が出たこと。また、去年も様々な地域から熊の目撃情報が寄せられていること。我が町にもイノシシが増えて、農産物への被害が出てきていることなどの理由です。

県でもこの鳥獣対策については様々な取組をしています。この問題は前にも取り上げましたが、ここ一、二年の動きがどうなっているのかについて伺いたいと思います。

第 2 は、太陽光発電の安全対策についてです。

私の町にもたくさんの太陽光発電所がつくられました。太陽光発電は、自然エネルギーの活用ということで大変大事な活動ですが、同時に、水害とか台風などに対する安全対策が重要です。これについても、以前の議会で取り上げましたが、ここ一、二年の動きがどうなっているのか伺います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

それでは、質問に入ります。

有害鳥獣対策について。

有害鳥獣の出没、農作物や町民生活への影響はどうなっているのかについてです。

七戸町鳥獣防止計画によれば、対象鳥獣はツキノワグマ、イノシシ、カラス、カルガモ、サギ類、ニホンジカとなっているが、農作物に係る被害について、平成 5 年度、6 年度の現状と傾向はどうなっているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

農作物被害については、令和５年度は熊による食害が１件、令和６年度はイノシシによる食害２件のみとなっております。令和５年度、６年度の比較としまして、イノシシによるナガイモ被害が新たに発生しております。また、イノシシの被害は春先に集中し、それ以降は確認されておりませんが、目撃件数は増えていることから、今後、イノシシによるナガイモ被害の増加が懸念されております。五反分のナガイモの畑、イノシシによって全滅といった大きい被害もだんだん出てきているということです。

○議長（附田俊仁君）　１０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君）　イノシシの被害が増えているということですが、確かにイノシシはだんだん東北地方を北上して、七戸町にもイノシシが出るようになってきているわけで、これについて、さらに対策は考えていかなければならないと思います。

次に、この有害鳥獣の出没は、町民生活への影響はどうなっていますか。

○議長（附田俊仁君）　町長。

○町長（小又　勉君）　お答えいたします。

町民生活への影響ということですが、市街地や学校あるいはまた通学路付近で目撃があった場合、小中学生の部活や屋外での活動の制限、また、保護者の送迎等の対応など、子どもや保護者への影響が非常に大きいと思います。

○議長（附田俊仁君）　１０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君）　子どもや保護者への影響が大きいということで、町民生活についてはそのほかないのですが、これから町民生活への影響というのも、有害鳥獣が町の中にも出ているわけです。鹿などは特に町の中を走って歩いていますから、これも考えておかなければならないと思います。

次に、２番目の問題に入ります。これまでの有害鳥獣対策はどうしてきたか、今後の課題は何かということで、最初に、農作物や町民生活の影響が大きいニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマの生息数や捕獲実績は、令和５年、６年度はどれぐらいか。

○議長（附田俊仁君）　町長。

○町長（小又　勉君）　お答えいたします。

生息数に関しては、目撃頭数などから推定されますが、令和６年度の当町での目撃頭数は、熊１２件、猿４件、イノシシ４件となります。熊は、令和５年度から１９件減の大幅に減りましたが、猿、イノシシは前年度の１件から増加しており、猿、イノシシにおいては増加傾向にあると思います。

また、熊においては、今年度、県が調査した結果では、生息数の推定値が５年前の１．３７倍と報告されており、当町が含まれる八甲田山系を広く囲む北奥羽ユニットでは１４０頭と推定されます。

次に、捕獲実績ですが、令和５年度は熊４頭、鹿１頭の計５頭。令和６年度は熊２頭、イノシシ５頭の計７頭となっております。

○議長（附田俊仁君）　１０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） 熊、猿、イノシシ、特に猿というのは、この頃出ているというのは問題で、町ではこれまでの被害防止対策をどのようにしてきたか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

これまでの対策は、食害等があった圃場でのわなの設置による捕獲。それから、市街地等では町、鳥獣被害対策実施隊、警察と合同での巡回による注意喚起や追い払いとなっております。

○議長（附田俊仁君） １０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） その他、今後の取組の課題はどのようなことですか。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ちょっと行き違いがあるみたいですが、これからの対策ということですが、増えたり減ったり、年々、どちらかというが増えていくということになりますし、熊、イノシシもだんだん市街地に出てくるということで、これについては、いわゆるさっき言った警察と合同でのいろいろな対策を進めていかなければならないと思います。

また、イノシシによる食害ですが、電気による牧柵も町の補助をして、あるいはまた県の補助といったものもありまして、これをしっかりしないと、たっぷり食べて、年々増えていくということもありますので、そういった点で、増やさないように町の対策をしっかりしていかなければならないと思います。

○議長（附田俊仁君） １０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） 町では、電気牧柵の補助事業などを考えているようですが、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、太陽光発電の安全対策についてです。

最初に、町には太陽光発電所はどれぐらいあるか、事業者への緊急連絡先は確認されているかについてです。

最初に、町には太陽光発電所というのはどれぐらいありますか。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

経済産業省自然エネルギー庁が運営する再生可能エネルギー電子申請サイトの売電事業計画認定情報によりますと、令和６年１２月３１日時点での認定件数は１８５件となっております。

しかしながら、同一の敷地内での発電所において複数の売電事業計画が認定されているケースもあるため、実際の発電所の数については、認定件数と同数程度か、それよりも若干少ない数の発電所が立地しているものと認識いたしております。

○議長（附田俊仁君） １０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） 七戸町に太陽光発電所の登録されているところは１８５件と

いうことですから、かなり多いわけです。

ところで、この事業者や緊急連絡先というのは確認されていますか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和２年７月に施行した七戸町景観条例により、町内で太陽光発電施設の建設に着手する際は、事前の届出が義務化されました。届出様式に、発電施設の事業者や設計者、施工者の連絡先記載欄が設けられていることから、発電施設ごとの連絡先は把握できております。

また、資源エネルギー庁が示している太陽光発電事業者に対しての事業計画策定ガイドラインによりますと、緊急時の連絡に関する事項に関して記載されており、出力２０キロワット以上の太陽光発電事業者は、発電設備の外部から見えやすい場所に設備の事故等、緊急時の事態が生じた場合、責任者の連絡先等を記載した標識を掲示しなければならない。そうなっていることから、緊急時でも事業者へ速やかに連絡できる体制というのは整っていると思っています。

○議長（附田俊仁君） １０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） 事業者や緊急連絡先というのは確認されているということですから、これはこれで一つの成果だと思います。

次に、太陽光発電は、やはり開発行為による環境問題、洪水対策、風向対策についての課題はあるかについて質問しますが、太陽光発電所の設置に当たり、環境問題、洪水対策、風向対策について、業者との話し合いはされているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

景観条例と町景観計画では、届出行為の種別や景観形成基準において、太陽光発電設備の項目を設けており、事業実施に当たっては、規模の大小にかかわらず事前の協議が必要となっております。

したがって、事業者と協議・調整し、必要な対策を講じた上で、事業が進められることとなりますので、事前協議等の手続を通して、環境保全が図れていると認識しております。

○議長（附田俊仁君） １０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） 業者との話し合いはされて、環境保全対策などについて話し合いしているということですから、これはこれで成果だと思います。

次に、太陽光発電は、事業を止めたときに大きな問題があるわけです。事業をやめた際の施設の撤去・解体・廃棄について確認されているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

資源エネルギー庁が示している廃棄等費用積立ガイドラインによりまして、廃棄等費用

積立制度が令和4年7月1日から始まっていることから、事業者は、固定価格で買い取ってもらえる期間である、いわゆる調達期間が終了する日から遡って10年前から、売電収入の一部を廃棄費用として、電力広域的運営推進機関に積み立てをしなければならないということになっております。

したがって、事業廃止後の施設撤去・解体・廃棄については、事業者が適切に対応する仕組みになります。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 積立てを10年前からやるということですから、これも大きな成果だと思います。

次に、1,000平方メートル以上の太陽光発電を設置する場合、事業に着手する前に地元住民への説明、町への届出と協議する制度をつくる考えはないか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

令和6年4月の再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法改正により、新規に売電認定を申請する場合は、発電規模に応じた距離内に居住する周辺住民への説明会の実施が義務づけられております。

なお、その際に、事業者から発電施設を立地する自治体に対しても、説明会への追加出席者の有無についても相談しなければならないということになっており、これまで3件の相談を受けましたが、町といたしましては、太陽光発電事業を実施する場所が立地する町内会長・常会長を追加するよう回答しており、地元住民の代表が発電施設に対しての意思を表明できるような仕組みとなるよう努めております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 地元住民への説明ということで、町内会長とか、そういう方々が協議する制度をつくっているということですので、これをきちんとやっていただきたいと思います。

次に、町では環境保全対策などのガイドラインをつくり、指導する考えはないか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

青森県では、地域の自然環境、景観、歴史、文化等と再生可能エネルギー、発電事業との共生を図ることを目的とした「自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例(これはまだ仮称であります)」及びそのガイドラインを令和7年度内に施行・公表予定」ということであります。

この条例によって、県内を保護地域、保全地域、調整地域の三つに区分することで、発電事業の立地の可否を客観的に判断できるようになります。

今後、事業者が町内で事業を計画した際は、同条例に基づき、自然環境等と再生可能エネルギーとの共生を図る区域、いわゆる共生区域を設定することとなりますが、その過程

で協議会を開催し、関係者の意見を取りまとめた上で、県に意見を提出することになりますので、改めて町独自のガイドラインを設置しなくても、協議会等を通じて、事業者や関係者との合意形成を図ることは可能と考えております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 県でもゾーンをきちんと分けて、太陽光発電のできるゾーンをちゃんとつくっているわけで、町でも県と併せてきちんと指導していただきたいと思います。

最後になりますが、町の景観条例で、今まで言った四つの点についての対策はどうなっていますか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

景観条例及び景観計画は、自然と人工物との景観的調和を趣旨としており、良好な景観形成のため、地域の特色に応じた規制誘導に寄与することを目的に定められております。

したがって、同条例等は、再生可能エネルギーそのものの必要性や推進の可否を示したものではないものの、青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例など、他の関係法例と併せて運用しながら、事業者と協議・調整し、地域の自然や景観、歴史、文化等と再生可能エネルギーの共生を目指してまいります。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 太陽光発電も発電自体は大変いいのですが、様々な問題があるので、町でも対策を取っていることが分かりました。しっかりとやっていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

通告第2号、3番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○3番（山本泰二君） 皆さん、おはようございます。

年が明けたと思いましたが、あっという間に3月になりました。昨年1年間ですが、元日の能登地方の地震に始まり、たくさんがありました。オリンピックであるとか大谷選手の活躍などの明るい話題もございましたが、残念ながら明るい話題よりも暗い話題のほうが多かったような感じがします。各地では災害が発生し、物価は高騰したまま。また、米の値段もかつての倍ほどの値段のままです。

世界的にもウクライナやガザ地区での戦禍はやまず、また、今年ですが、アメリカでは大統領が代わり、経済的にも安全保障の面でも雲行きが怪しくなっています。

私たちの近くを見回してみても、少子化、高齢化が進み、冬場にどうしても必要という灯油や生活に欠かせないガソリンの価格の高止まりなど、それは家計を圧迫しています。それに加えて、この冬は寒波と大雪が直撃しました。大雪は、高齢者にとっては大変な困

難を強いることになります。特に、独り暮らしの高齢者のみの世帯では、除雪や雪下ろしは相当な負担になっています。県内では大雪による事故も発生しています。

さて、コロナ以前から海外からの観光客は増加しつつありましたが、七戸町のような地方の町にも外国人が観光に訪れる機会がないわけではありません。先日行われました二ツ森貝塚のふれあいまつりにも数家族の外国人が来ておりました。外国人は、日本での様々な体験を求めているようです。

現在、日本には観光以外に労働のために滞在している外国人が多くいます。七戸町でも多くの方が働いており、町の産業にとっては欠かさない人材となりつつあります。しかし、最近地方から首都圏へ移住する外国人も増えているということを聞きます。賃金の地域格差や生活のしやすさ、外国人コミュニティの存在など、様々な要因が考えられます。高齢化や人材不足が叫ばれる中、こういった人たちの町への定着も今後重要となってくると思います。

少子化や人口減少の問題は、学校教育においても大きな問題です。必然的に学校の統廃合について考えざるを得なくなります。今後、町が迎える人口減少に対応した学校の配置について、早いうちに検討を始め、対策を講じていかなければならないと考えます。

学校の問題については、こちらも教員数の不足が取り沙汰されており、今後の教育の場についてはもちろん、児童生徒の見守りが十分できるかという不安があります。

今回の一般質問では、こういった社会情勢の中で、七戸町で取るべき対策として、町内施設の観光資源化について、高齢者の援助について、学校の統合について、外国人労働者の対応について、それから最後に、子どもの自殺者の増加対策について質問を行います。

以上で、質問者席において質問を続けたいと思います。

では、質問を続けます。

最初に、町内施設の観光資源化について伺います。

去年は、国内において海外からの旅行者がコロナ前を上回る人数であったとの報道がありました。円安の影響もあり、いわゆるインバウンド需要が伸びた状況にあります。観光地においては、オーバーツーリズムの問題も取り沙汰されています。有名な地域においては、多くの外国人旅行者が訪れています。

しかし、一方で有名な地域ではなく、あまり知られていない地域を訪れる人も増えています。こういった人たちは、ガイドブックに載っていないような、誰もが体験することができないような地域をあえて選んだりしています。町内にはそのような場所が幾つかあります。今後の町内観光の活用について伺っていきます。

まず、町内資源のインバウンド向けのPRを行っているかについて伺います。

外国人観光客は、様々な情報を基に自分の興味のある場所に訪れます。特に口コミなどで紹介された場所へは多くの外国人観光客が訪れます。そのような場所になるためには、何らかのPRを行う必要がありますが、町ではインバウンド向けのPRを行っているかどうか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

七戸町の観光スポットやイベントを紹介するウェブサイトとして、「旅の蔵七戸」通称「たびくら」があります。また、上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会による観光ガイドがあり、これらは、英語を含む多言語で提供いたしております。

また、パンフレット等の紙媒体については、近年、スマートフォン等による翻訳アプリを利用することにより情報を得ることが可能であり、こういった形でのPRを行っております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 次の質問です。インバウンド向けにはどのような場所をPRするかということですが、外国人の興味のあることに特化したPRを行う、それが効果的であると考えます。インバウンド向けには、どのような場所をPRしていこうと思っているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

インバウンドと言いましても、欧米圏と、それからアジア圏では、どのような場所に人気が出るのか、それぞれ異なると思われます。先ほど申し上げました上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会の中で情報交換を行い、七戸町としてどういったインバウンド層を想定するかなど、調査研究してまいります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 三つ目、観光資源としての奥羽牧場の松並木について伺います。

町内にはイチョウの木やツツジなど、よく知られているものがあります。見頃の季節には多くの人を訪れます。牧場の松並木、これもほかには見られないような、見応えのあるものであります。これを大々的にPRする考えはないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

奥羽牧場の松並木については、松並木のほか、桜、ツツジと、時期によって町民の皆さんはもちろん、来町する観光客の目を楽しませてまいりました。

また、以前は松並木の作業道において馬車の運行を行ったこともありました。しかしながら、奥羽牧場については、家畜防疫上の問題を懸念しており、それらの調整などいろいろな課題があるということから、現在のところ観光資源として大々的にPRするというとは考えておりません。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 牧場については、長年、七戸に暮らしている人にとっては、かつての桜の季節の花見を思い出されると思うのです。残念ながら、確かに防疫上の問題がありますので、あまり人が、来てほしいけれども来てほしくないという状況にあると思いま

す。残念ですが、そこはあまりPRできないと。見てほしいけれども来てほしくないような微妙なところであることは理解できると思います。ほかのPRできるような場所をぜひPRしていただきたいと思います。

次に、高齢者の援助について伺います。

今年の冬は、いきなりの積雪で、特に青森県は大雪で全国的にも話題になりました。七戸町でも大雪に多くの人が苦労しております。特に高齢者にとっては、雪の季節は厳しいものであり、何らかの援助が必要であると思います。雪の問題に限らず、日常及び災害時の見守りと援助が必要です。

高齢者の援助について。

まず、大雪が降った場合の高齢者、特に独り暮らしの高齢者、どのように援助しているかについて伺います。

高齢者世帯にとっては、雪が多く降った場合の除雪、雪下ろし、これは大きな負担であります。高齢者、特に独り暮らしの高齢者にはどのような援助を行っているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

大量に雪が降った場合には、見守り協定事業者、それから民生委員による見守りのほか、職員による雪の堆積状況等の確認を行っております。

また、ボランティア団体への除雪機の貸出し、それから社協を通じてのほのぼの除雪隊への活動費助成を行っております。

公道以外の除排雪の相談等に対しては、その作業内容や程度に応じて、シルバー人材センターによる除排雪作業や、七戸町建設業組合による屋根の雪下ろし作業、また、分館や町内会で構成されているボランティア団体の情報提供等を行っております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 様々な形で援助を行っているということですが、くれぐれも事故の起こらないように、そして、それは除雪者にとっても、あるいは雪が積もった家屋にとっても、ならないように援助をいただきたいと思っております。

次に、昨年の断水発生時の水の確保について伺います。

そのときにどのような確保を行ったかということについてですが、昨年4月と令和3年8月に町では断水が発生しました。その際に、高齢者が水の確保に非常に苦労したという話を伝え聞いております。断水時の水の確保はどのように行ったか、そして今後どのようにしていくか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

昨年4月の断水発生時、給水所に足を運べない高齢者に対しましては、町職員の配達による対応を行っております。今後は、民生委員や介護事業者などと連携しながら、同様の

対応をしたいと思っています。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） こちらも除雪と同様に、様々な形で見守りを行っていただきたいと思います。

私が聞いたところでは、やはり給水所に水を取りに来いと言われても、重い水を取りに行くと、それができないという方もいたということだったようです。職員による配達があるということであれば、そういうものを活用することもあるかと思います。

次に、高齢者の通院や買物について伺います。

町では、コミュニティバスを運行していますが、高齢者の通院などの時間帯に必ずしも合致した運行となっているわけではありません。高齢者の通院や、あるいは買物に対して、町ではどのように援助を行っているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

高齢者の通院や買物の交通手段として、コミュニティバスの利用が見込まれていることから、コミュニティバス乗車体験会の実施により、バス利用時の不安解消対策を支援しております。

また、要介護者等につきましては、通院時の介護サービスによる乗降介助や送迎付きの病院の説明並びにホームヘルパーによる買物支援や、民間の配食サービスについて説明するなどの支援をいたしております。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） これも様々な手段があり、または送迎バス、病院のバスというものもあるということです、そういうものの紹介もあるかと思います。

ただ、なかなかそういうものも使えない、あるいは特定の病院、ある時間にということがある場合もあると思います。今後、一緒に使えるタクシー的なものとかが使えるようになればいいなと思います。

次の質問に移ります。学校の統合について伺います。

人口減少の問題は、多方面に様々な影響を与えています。その中でも少子化は、町の活力をそいでいく大きな問題です。何とか子どもたちが楽しく、にぎやかに過ごしていく日常を維持したいものであります。しかし、今後人口が減っていくのは確実で、その中で子どもたちをどのように育てていくかは喫緊の課題です。

その一つの方策として、子どもたちを分散して教育するのではなく、集中して育てることがあります。二つある学校を一つに、あるいは小学校と中学校を一つにする、そういったものは方法としてあります。学校を集約することにより、教育に関わる教員の数についても効率化が図られる、あるいは教員不足の緩和にもつながると思われます。学校の統合について伺っていきます。

まず、町内、二つある中学校の統合について検討しているかについて伺いたいと思いま

す。

人口減少の進みぐあいから、いずれ町内2中学校が統合することも考えていかなければならなくなるかと思います。統合について検討しているかについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

山本議員の御質問にお答えいたします。

現在、在籍している小中学校及び1歳までの子どもたちの人数から想定される中学校の状況をお答えいたします。

七戸中学校は、令和16年から各学年が一クラスとなります。天間林中学校は、令和14年から各学年が一クラスとなります。どちらも各学年30人前後の編成となることが想定されていますので、当面の間はそれぞれの地区に中学校を置くことがよいと考えます。

しかしながら、現在の出生状況で危惧していることは、天間林地区の1歳児が11人ということです。したがって、令和7年以降、これから生まれてくる子どもの数がとても重要なこととなりますので、そのことを踏まえた上で、小学校も含め、適切な時期に議論していく必要があると考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 今現在、二つの統合ということは考える状況にはないということだと思います。将来、やはり11人というのは非常に少ない数だと思いますが、そういった統合も考えていかなければならなくなる時期がありましたら、そのときには検討を進めていただきたいと思います。

次に、中学校の統合ではなく、小中学校の統合について伺います。

近隣では、小中学校の統合を行う計画があったり、実際に統合を行っているところもあったりします。メリット、デメリットも考えられますが、人口減少の中で、小中学校の統合も一つの選択肢となると考えます。小中一貫の学校を検討しているかについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

正式な会議等で、施設一体型の小中一貫教育については検討していませんが、既にこの制度を取り入れているところからは多くの報告があります。

幾つか紹介いたします。メリットとして、教科担任制、一部教科担任制の導入ができる。いわゆる中一の壁がなくなる。働き方改革につながる。9年間を見通した教育計画を立てることができる。施設一体型校舎による場合は施設管理がしやすくなる。

デメリットとして、施設を新設する場合は多額の費用がかかる。対象学区が広い場合、1か所に集めるのに費用がかかる。学年数、学級数が多く、細部に目が届きにくい場合がある。

何事にもメリット、デメリットはあります。しっかりとした方針の下、よい点を生かし

て、課題を克服することが肝要であります。

中学校の統合を議論する場合においては、施設一体型の義務教育学校の可能性も含めて議論すべきだと考えております。

今後は、4月からスタートする六戸学園の学校経営状況、成果や効果あるいは課題について情報収集してまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） ありがとうございます。

メリット、デメリット、何にでもあるわけです。六戸学園、六戸の統合について、やはり注意深くウォッチングして、その先のことについて議論していければと思います。よろしく願いいたします。

次に、外国人労働者の対応について伺います。

最近、町内では外国人労働者と見られる人たちを多く見かけます。路上などで自転車に乗って出かけているところや、スーパーで買物をしたりしているところを見かけることが多いです。祖国を離れ、仲間同士で身を寄せ合いながら協力して生活しているのが見て取れます。

しかし、残念ながら日本のルールにそぐわない行動をしているところを見かけることもあります。外国人労働者へのサポートについて伺っていきます。

まず、町内に在住している外国人労働者について、ここ二、三年の外国人労働者数の推移を伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

直近3年間の4月1日現在での在留資格のある外国人のデータとなりますが、令和4年は76人、令和5年は123人、令和6年は120人となっております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 人数についてはだんだん増えているような、その以前から増えつつあるような感覚があります。

次の質問に移りますが、外国人労働者が町内の行事に参加しやすくするような手立てを取っているかについて伺いますが、なかなか地域の行事に参加できていないように見受けられます。町内行事などへの参加をどのように促しているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

町内の行事については、特に外国人の参加を促すような取組をしているわけではありません。雇用されている事業所がイベントなどへの参加を促すことや、希望があればイベント会場や観光地へ送迎している場合もあるようであります。

今後は、外国人を雇用している事業所の雇用主と連携しながら、行事の周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） 今年私は見なかったのですが、昨年、そりまつりのときに外国人の方が何名も参加されていて、非常に楽しそうにやられていたのを見ました。非常にこういうところで、しかもあまり雪のない地域で雪遊びができたということで、楽しんでいました。そしてまた、本人たちの楽しみもあるのですが、地域の人たちとの文化的な交流、これも非常に大切かと思います。そういう意味でも、そういった人たちが地域の中に交われるような方策を取っていただければと思います。

もう一つです。外国人労働者に対して伺いますが、先ほども申し上げましたが、多くの方が暮らしているのを目にします。日本で暮らすに当たり、その中で日本のルールがあります。そのルールや地域の決まりを守ることにより、円滑な社会生活を送ることができですが、中にはルールが守られていないような場合も見受けられます。そういったトラブルを回避するためにもルールの周知が必要であると思います。町では、ルールの周知をどのように設けているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

外国人労働者を雇用する事業所の方からの聞き取りによりますと、ごみ出しなどについては、特段地域とのトラブルは聞き及んでいないとのことであります。しかしながら、御指摘の自転車の走行などについては、交通安全の観点から問題があることから、一般的な社会のマナーやルールを含めて、事業所の雇用主を通じて周知に努めていきたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） 失礼しました。一つ飛ばしました。

冬場、外国人の方々が外出するのは難しい状況にあります。その中で、特に冬場の外出を町では支援を行っているかについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 冬場の外出については、外国人労働者に限らず、自家用車を持たない方、あるいはまた免許を返納した高齢者などを含め、コミュニティバスなどを利用させていただいております。ほかに雇用されている事業所で、商業施設などへ送迎している事例もあるようであります。

また、実際にコミュニティバスを利用して買物等に出かけている外国人労働者の方もいるようでありますので、こちらも事業所の雇用主と連携しながら、コミュニティバスの周知に努めてまいりたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） 海外から来て働く方々の働く期間というのは限られていますが、なるべく暮らしやすい生活をしていただいて、七戸町は働きやすいところだ、ぜひここで働きたいと思えるような、そういう環境を整えていただきたいと思います。

最後に、子どもの自殺者の増加についてということで伺います。

さきの発表によると、1年間に自殺した人は、日本全体で2万268人、これは過去最少の水準だそうです。その一方で、児童生徒は527人に上り、こちらは過去最多となったということです。様々な原因が考えられますが、学業についての不安、健康上の問題、家庭環境の問題など考えられます。特に最近では、ネットによる人間関係の問題がクローズアップされてきております。子どもたちを取り巻く環境が厳しくなっている今、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりが必要であると考えます。

まず、子どもの自殺防止のためにどのような体制を取っているかについて伺います。

子どもの自殺防止のために、子どもたちを見守る大人たちの組織が不可欠であると思います。町ではどのような体制で子どもの自殺防止に取り組んでいるかを伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

学校においては、クラス担任、ハートフルリーダー、養護教諭、学校生活相談員（SSW）、教頭・校長など多くの方が窓口になり、情報を共有し、対策を講じることとしています。

また、教育委員会、町関係課、児童相談所など関係機関とも連携しており、要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、個別のケース会議を開き、対策と情報を共有しているところです。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 様々な体制を取って、子どもたちを見守っているということを理解いたしました。

次に、自殺防止のためにどのような指導、啓発を行っているかについて伺います。

子どもの自殺を防ぐには、子どもたちに命の大切さや人権の考えなどの浸透を図る必要があります。町ではどのような指導、啓発を行っているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

学校においては、SNSでの誹謗中傷など、いじめ防止対策、不登校対策など、多くの事案と関連づけながら、命を守る指導をしています。

また、国、県からの命に関するパンフレットを配布して、フリーダイヤル相談窓口の周知もしております。

町では、小学校3校で、4年生を対象にSOSの出し方教室、心の健康教室を実施し、学校保健会・連合PTA研究大会においては、「子どもの命をめぐる現状とSOSの受け止め方」というテーマで講演会を開催しております。今後も機会を捉えて、継続して啓発してまいります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） ぜひぜひそういった手段を通じて、あるいは啓発を通じて、自殺

がないような学校にしていきたいと思います。

ただ、そういう目に引かからない子どもが深刻なことを考える場合もありますので、そういうところの受け皿も考えていきたいと思います。

そういう意味では、次に、自殺の兆候があった場合、そのときにどのような活動を行っているか伺います。

見守る活動の中では、自殺の兆候を見極めることが大変に重要になってきます。どのようなことをして、この兆候を見極めているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

学校では連絡帳やQ Uテスト、いわゆる楽しい学校生活を送るためのアンケートなど、子どもの変化を見逃さないようにしています。

しかしながら、自殺の兆候を見極めるためには知識と経験が不可欠です。自殺に限らず、悩みを抱える子どもたちにどのように接するのか、どんな声かけが有効なのかなど、関係機関の研修で知識を深めております。

また、町では一部の小学校の教員を対象に、ゲートキーパー研修会を開催いたしました。学校内における見守り体制を強化する観点から、町、学校保健会とも協力し、全ての小中学校で実施できるようにしていきたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） 今の質問につながるのですが、次に、自殺の兆候があった場合、迅速で的確な対応が必要であります。どのようにフォローを行っているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

自殺の兆候には、突然の態度の変化、体重減少、いらいらが増す、ほのめかす言葉が出る、目が覚めなければいい、誰も知らないところへ行きたい、自分より弱いものを虐待するなど幾つもありますし、専門的には深いものがあります。基本的には、本人から悩みを傾聴し、保護者との面談で、その日からの生活について注意深く観察し、見守っていくこととなります。

また、子どもの悩みの背景によっては、児童相談所へ通告することとなります。個々に悩みの原因や事情が異なりますので、ケース・バイ・ケースとなります。

○議長（附田俊仁君） 3 番議員。

○3 番（山本泰二君） こういったことは、確かにケース・バイ・ケース、マニュアルどおりにいかないものが多いと思います。そういう場合に、本当にケース・バイ・ケースになると思うのですが、個々に事象に対応して、注意深く見守っていただきたいと思います。そして、私たちもそういう見守りをしていければと思います。

最後に、子どもの居場所づくりということで伺います。

何らかの悩みを抱えている子どもは、そのはけ口を求めています。子どもの心情に寄り

添って、子どもが安心していられる場所があることが必要であると思います。子どもの居場所づくりを行っているかについて伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

学校内での居場所という意味では、保健室、相談室ということになります。養護教諭は学校生活相談員とお話しして、落ち着いたら教室へ戻るということになります。

この会話の中で、自殺の兆候となるキーワードや態度があれば、先ほど申し上げた対応をすることになります。また、そこまでいかない場合であっても、気になる言動については、保護者への聞き取りやスクール・ソーシャルワーカーへつなぐなど、しかるべき対応を取るということになります。

いずれにしても、子どもたちにはＳＯＳを発信すること、大人たちはそれを受信すること、受信できるようになることを教育の従事者に求めていきたいと思います。

○議長（附田俊仁君） ３番議員。

○３番（山本泰二君） 子どもは町の宝です。その子どもたちが生き生きと楽しく、できれば悩みがない状態ですくすくと育っていったほしいと思います。そういった大人たちの思いをぜひとも子どもたちに届けたいと思いますが、子どもたちをぜひとも自殺のない明るい生活ができるように見守っていただくような施策を今後続けていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、３番山本泰二君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。１１時１０分まで。

休憩 午前１１時０２分

再開 午前１１時１０分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第３号、４番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○４番（向中野幸八君） 皆さん、おはようございます。

早速ではございますが、今回、３点ほどお伺いいたします。

一つ目として、救急事態時の車両対応についてです。

冬期間の降雪、また、工事等により道幅が狭い状況等の地区においては、日頃どういう対応をし、万一に備えているのか、お伺いします。

ちなみに中央消防本部より、町内においての最近の車両出動数、消防自動車の職別は、火災、救助、救急連携、救急確認、危険解除の件数を確認したところ、令和６年１２月に消防車両２０件、救急車両６１件の出動。令和７年１月、消防車両は２９件、救急車両は５９件の出動。そして、２月においては、消防車両は２３件、救急車両は５４件の出動要請があり、雪道あるいは工事等の問題がなく、対処できたということでしたので安心して

おります。

二つ目として、自動体外式除細動器についてです。

今の設置状況と、各施設の職員の習得状況について伺いいたします。

各自治体においては、救命に対して知識と技術の普及・啓発活動に取り組んでいるようです。

三つ目として、町営住宅の設計図についてです。

設計図から始まり、外観、完成予想図の確認までの経緯について伺いいたします。

一部住宅においては、雪片づけが建物のつくりによって、大変な作業になっているところも見受けられております。

以上、壇上からは終わり、あとは質問者席から行います。

年間を通して道路工事、また、降雪等により現場にて業務に支障を来す場面もあると思うが、消火活動、救急要請に対して現場に出動しなければなりません。

そこで、伺います。救急事態時の車両等への対応について。

一つ、工事による通行規制がある道路や、冬期間における救急車両等の出動に備えた対応は。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

町道初め、国、県道において、工事による通行規制を行う場合、工事受注者が工事内容や工事期間などについて、警察署及び消防署などに報告をし、救急車両等の出動に備えた対応をいたしております。

また、大雨や台風、雪による倒木や冠水、視界不良等により通行止めをする場合は、道路管理者から警察署、消防署及び県の関係機関に報告を行っており、通行止めの解除についても同様に行っております。

冬期間については、夜間及び日中のパトロールにより道路状況を把握し、道路の除排雪作業を行うとともに、著しい降雪時や吹雪等により緊急車両等の交通に支障があると判断した場合は、その都度除雪をするなど、安全で円滑な道路交通の確保に努めております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 消防活動、救急車出動等、時間との戦いだと思います。また、危険も伴い、非常に大変な御苦労と認識しております。工事受注業者、警察署及び消防署などとの連携を取りながら、安全で、2次災害と事故のないようにと思っております。

次に、令和3年9月の定例議会において、自動体外式除細動器について伺いました。当時、本庁舎、七戸庁舎及び各学校等において設置しているとのことでした。1次救命のため設置しているが、そこで、伺います。自動体外式除細動器について。現在、自動体外式除細動器の設置数について。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在、役場が管理している施設へのＡＥＤの設置状況については、役場庁舎、保健センター、公民館、道路観光情報館、各小中学校など、現在は全部で２２か所となっております。

また、中部上北消防やその他の任意団体が公開しているＡＥＤマップを見ますと、町内の病院、福祉関連施設、こども園、保育所など全部で３５か所にＡＥＤが設置されております。町内全体では、合わせて５７か所に設置されております。

○議長（附田俊仁君） ４番議員。

○４番（向中野幸八君） 万一に備えてのＡＥＤであります。いつどのような状況の中で発生するのか分かりません。また、室内ばかりではなく、屋外、特設会場等の行事もあるので、対応としての講習も必要だと思われます。ある自治体は年２回、夏休み、冬休みを利用し、小学生と保護者にて、救命に関する知識と技術の普及・啓発運動に取組、人形を使って技術講習の指導を受けているそうです。

そこで、伺います。消防本部にて行われているＡＥＤ講習会等において、各施設の職員の習得状況は。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、役場職員の習得状況については、現在、在籍している全職員のうち約３分の２に当たる９５名が普通救命講習を受講し、修了証の交付を受けています。未受講の職員については、今後において受講機会を設け、積極的に受講するよう促してまいります。

この普通救命講習は、救命技能を忘れることなく、維持・向上させるため、２年から３年ごとの受講が推奨されていることから、既に講習を修了した職員への再受講も推奨していきたいと考えております。

また、役場職員以外の普通救命講習の受講状況について、中央消防署へ確認したところ、令和元年以降、七戸高校の生徒や学校職員、社会福祉施設等の職員、一般企業や各種団体の方など、延べ１，２１７人が受講を修了しているという報告を受けております。

○議長（附田俊仁君） ４番議員。

○４番（向中野幸八君） 公共施設の屋内、また、屋外が会場となり、行事が行われるケースもあると思います。万一に備えて、初期の１次救命の対応が発揮できるように努めてもらいたいと思います。それと、今の答弁を受けて安心しております。

次に、町営住宅の設計図についてお尋ねします。

今までの町営住宅の図面の確認はどうだったのか、意見、指摘等はなかったのか、工事前の精査、チェック体制はどうだったのか、お伺いいたします。

住宅設計図、特に外観図、また、完成図の確認はどのような経緯になっているか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和４年度に完成した蛇坂団地については、建て替え整備に係る基本方針、基本計画を

策定し、建設予定地の特性や敷地面積に併せて、住宅配置や外観図を策定しております。

また、間取りについては、一般的な世帯構成や生活スタイル等を考慮した設計となっており、町営住宅に必要な機能等に関する事項については、町営住宅建替検討委員会において、検討及び協議を重ねるなど、十分なチェック等を行っております。

しかしながら、他の団地においては建設からかなりの年数が経過しており、入居者の生活スタイルや生活環境に適していない部分もありますので、今後は、七戸町公営住宅等長寿命化計画の適切な見直しを実施し、整備・改善等を行っていききたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 4 番議員。

○4 番（向中野幸八君） 1 2 月の中旬になりますと、今年は特にあれですけど、時期が来ると必ず雪が降り積もり、片づけ作業もあると思いますが、町営住宅には独り暮らし、障害者、また高齢者等も生活しております。雪片づけが大変な労力の作業となっているようです。

そこで、伺います。降雪量の多い地区でもあり、特に屋根の設計に考慮が必要ではないか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

向中野議員御指摘のとおり、七戸町は豪雪地帯であるため、町営住宅の屋根の設計については、日照条件や屋根からの落雪などに考慮しておりますが、住宅によっては、雪だまりや雪庇になる箇所もあるため、今後の住宅設計の際には、さらに入居者が快適に過ごせるよう屋根の設計に努めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 4 番議員。

○4 番（向中野幸八君） 今後の新しい住宅工事については、住んでいる人から喜ばれる町営住宅になるよう地域の環境に配慮し、雪の多い当町に合った設計図面にて取り組んでもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、4 番向中野幸八君の質問を終わります。

通告第 4 号、1 番藤井夏子君は、一問一答方式による一般質問です。

藤井夏子君の発言を許します。

○1 番（藤井夏子君） 皆様、改めまして、おはようございます。

昨年、同じ時期とは打って変わり、今年は実に降雪・積雪の多い冬となりました。寒波が来るたびに県内外での大雪による被害の様子が報道されていましたが、昨日、町長よりお話がありました。当町においては、今のところ大きな被害は起きていないとのことで安堵としているところであります。

雪は降り過ぎると非常に厄介なのですが、それなりに積雪があってくれれば、子どもたちに冬ならではの経験をさせることができるというのは、七戸の魅力の一つだと思います。

昨年は雪不足のため、残念ながらオープンすることができなかった町営スキー場の営業が開始されると、待っていましたがと言わんばかりに、スキーやそり遊びを楽しむ方々にぎわいました。

2月の初めには町営スキー場でそりまつりが開催されました。上位入賞を目指し、大人も子どもも本気の大滑走。終盤には雪ティラノザウルスレースと題し、恐竜の着ぐるみを着たメンバーのレースで会場が大盛り上がりでした。表彰式では、入賞者に町内の特産品などが手渡され、最後まで大盛況の後、幕を閉じました。

2月中旬には、12月議会でも話題に上がりました二ツ森貝塚ふれあいまつり開催されました。当日は天候にも恵まれ、屋外での体験コーナーにも、午前中から大勢の方が参加をされていました。貝塚館向かいに新設をされた縦穴住居では、中で実際に火がたかれ、昔の生活をリアルに感じられる貴重な体験をすることができました。

積雪のある地域では、特に冬はイベント企画等が難しい季節となります。しかし、地域のイベント行事は、町民、特に子どもたちにとって貴重なコミュニケーションの場となります。今後とも七戸のよさを十分に生かし、企画運営に精力的に取り組んでいただきたいと思います。

本日、私からは、子どもにとって社会性を養うための大切なコミュニケーションの場である学校についての質問をいたします。

現在、七戸地区には七戸小学校と城南小学校の二つの小学校があります。この2校に限った話ではありませんが、例にたがわず年々児童数が減っており、学校の適正規模を考えた際に、統廃合について具体的に検討するタイミングなのではないかと感じています。2校の学区の子どもの数の推移から、今後、児童数がどの程度の速度で減少していくのか、また、2校の統廃合について、町、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

以上、壇上からの発言とし、以降は質問者席から行います。

先ほど壇上でもお話をいたしました。現在、七戸地区には小学校が2校存在しています。文部科学省は、今から約10年前の平成27年に、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中で、人口減少・少子化をはじめとする社会問題に伴い、各市町村の実情に合わせた教育環境の見直しや検討を継続的にしていくことの必要性を改めて示しました。

初めに、この各市町村の実情を考えるに当たり、恐らく第一に上がるであろう学童人口の推移について、当町の現状を伺います。

一つ目の質問です。

七戸小学校学区と城南小学校学区の子どもの人数は今後どのように推移していくのか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） それでは、藤井議員の御質問にお答えいたします。

令和7年度、新1年生となる6歳児から1歳児までの順にお答えいたします。

七戸小学校学区の人数については、6歳、28人、5歳、23人、4歳、25人、3歳、13人、2歳、20人、1歳、25人。城南小学校学区の人数については、6歳、10人、5歳、11人、4歳、7人、3歳、13人、2歳、6人、1歳、6人。合わせると、6歳、38人、5歳、34人、4歳、32人、3歳、26人、2歳、26人、1歳、31人となります。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 予想はしていたことですし、分かっていたことですがけれども、数字でどんどん減っていくのを見るとちょっと寂しいような気がいたします。2か所の学区を合わせて、やっと一クラスの人数が確保できるというような状況に、近い将来になるということが数字ではっきりと分かりました。

最初に申し上げました文科省の手引の中でも触れておりましたが、学校規模の適正というのは、何をもって適正なのでしょう。法令上では、小中学校ともに12学級以上、18学級以下が標準とされています。しかし同時に、特別の事情があるときはこの限りではないという文言も付け加えられており、これは、市町村ごとの実情を鑑み、検討すべきという意味合いで、柔軟性を持たせた表現となっています。

間違いなく第一に考慮すべきは、教育環境が子どもたちにとって最適であるかということです。加えて、子どもたちの一番近くにいる保護者にとってもよい状況であるかどうかを考える必要があると思います。

学校は教育の場というだけではなく、地域コミュニティのいわば核となる存在です。核家族世帯、独り親世帯の増加や共働きの家庭が多くなったこともあり、以前は盛んに行われていた地区や町内単位のイベントは、規模の縮小や廃止せざるを得ない状況に置かれている反面、学校が持つコミュニティとしての役割はますます大きくなっています。

P T A活動についても、以前と比べれば活発とは言えないかもしれませんが、しかし、仕事をしながらの限られた時間の中でも、お互いに助け合いながら精力的に活動しており、学校での行事は保護者同士にとっても貴重な交流の場となっています。

城南小学校に通う子どもの保護者からは、少人数学級の利点として、個別指導が受けやすい環境であることを挙げる一方で、社会性の育成という観点から、子どもにとって今の環境が本当に適切であるかという不安も拭えないという話を聞きました。

また、習い事や週末の過ごし方など、子どもに関する情報を得るために保護者同士の交流を広げたいけれども、なかなかほかの学校の保護者と関わる機会がないとも話していました。

これは私個人の考えですが、せっかく同じ地域で育つならば、親も子どもも関わるができる人数は多いにこしたことはないと思います。今から数年前、この議場において統合の話題が上がり、統合を実施する方針という教育委員会からの見解が示されたと承知をしておりますが、現時点で、どのような段階で、どのような話合いがなされているのか伺います。

二つ目の質問です。

この2校の統廃合について町はどう考えているか、また、課題は何か、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 答えいたします。

この2校の統合については、確実に進めるべきだと考えております。その上で課題となっているのは大きく二つあります。

一つは、七戸小学校の規模、教室の数です。今、統合すると各学年が二クラスとなり、教室が6増えます。特別支援の学級も増えることが想定されますので、8教室は必要となります。

現在の七戸小学校の空き教室は、東校舎の3階2教室と、外国語教室の計3教室ですので、5教室は不足することになります。

二つ目は、スクールバスです。

統合の時期が決まったら、そのときまでにバス路線の改編とスクールバスの購入も視野に入れる必要があります。

特に、一つ目が重要な課題となりますが、子どもの人数を見てみると、5歳児以下は、統合しても一クラスとなります。年度が進み、本校舎と東校舎に収まる時期は令和10年度だと考えています。

放課後の受け皿である児童センターの子どもなども含め、令和10年度を軸に統廃合を進めていきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 町として確実に進めるべきという、はっきりとした答弁をいただきました。

様々意見はあるかと思いますが、私もこの統廃合は絶対に必要であると思っています。「そろそろ統合するといううわさだけど、いつなのかな」という町民の声が多く聞かれましたが、今回は具体的な時期と、その根拠も同時に示していただけたということで、より現実味を帯びてきたものでないかと感じます。

統合に向けて解決しなければならない課題は、先ほどの答弁にもありましたとおり多くあると思います。子どもたちが快適に学校生活を送るための適切な学習スペースの確保、利用が増えることを見込んだ放課後児童クラブ(学童)の再整備、そして忘れてはならないのがスクールバスを必要とする児童が増えるということです。

今、七戸小学校では、朝、多くの保護者が自車で子どもを学校まで送っています。徒歩で登校する子どもたちと車が接触することのないよう学校側も工夫をしてくれていますが、朝の限られた時間の中で、生活道路とも言える、決して広くはない道に並んで停車をしながら、一つの出入り口を行き来しているというのが現状です。

昨年度、9月の一般質問において、私からスクールバスについて質問をしました際に

は、登校時の混雑については、問題点として認識できていませんでした。今すぐの解決は難しいかもしれませんが、スクールバスの運行の見直し方次第で、ある程度解消されるのではないかと思います。

例えば、保護者にアンケートを取るなどして、利用希望状況を把握した上で、登校の時間帯の増便をすれば朝の混雑解消もある程度見込めます。下校後は、学童を利用する児童もいるため、恐らく朝ほど便数は必要にならず、最小限の規模で運行可能なのではないのでしょうか。

以上を含めた路線の見直しと、増便に伴い必要になる車両と人員の確保についても、十分検討していただきたいと思います。

また、昨今、子ども個人の特性に合わせた少人数教室、いわゆる特別支援教室の設置もより細やかになされ、配慮や支援が必要な子どもにとってより良い環境となりつつあります。しかし、それと同時に、学校側は、先生の人員確保の難しさや、指導方法が多岐にわたることから、先生の負担が増えるという問題を抱えています。統合され生徒数が増えれば、特別支援教室の生徒数も増加することが予想されます。

現在も行っている非常勤講師を町で独自に配置するという事業は、今後もぜひ継続していただきたいと思います。

加えて、国の補助事業も十分に活用しながら、統配合については、ぜひ、ここぞという時期を逃さず進めていただきたいと思います。いざ統合することになれば、必然的に一方は使われない建物となりますが、そこに通い、学校生活を送る子どもたちがいる間は、当然のことながら、安全面を十分に考慮して、適切に修繕等を行う必要があります。いつも学校、先生方からの要望に対し、迅速かつ細やかに対応していただいておりますことに、議員としても、一人の保護者としても感謝を申し上げるとともに、七戸の大切な子どもたちの教育環境を引き続き守っていただきたいと思います。

これで、私からの質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、1番藤井夏子君の質問を終わります。

通告第5号、2番中野正章君は、一問一答方式による一般質問です。

中野正章君の発言を許します。

○2番（中野正章君） 皆さん、おはようございます。

アメリカ大統領が代わり、ますます世界情勢は不穏になっています。自国ファーストがはびこって、優しくない世界に突き進んでいるように感じます。それでも日本は優しい世界、優しい社会を目指してほしいと思います。優しい社会とは、弱者や少数派への思いやりのある社会、ボランティア精神のある社会かと思います。

そこで、今回、財団法人骨髄バンクの事業への協力対応について伺います。

もう一つは、町民に優しい行政、役場とは何かということで、役場内各課の受付対応の向上について伺います。

以下は、質問者席より行います。

かつて私も登録していた財団法人骨髄バンクの事業への協力対応について質問いたします。

骨髄バンクとは、白血病などの血液疾患の治療に有効な骨髄移植のため、患者と骨髄提供者、つまりは、骨髄ドナーをつなぐ公的事業です。平成3年から行われていますが、年に2,000人ほどの必要患者の6割にしか提供できておらず、より多くのドナー登録者が切望されております。

登録は18歳から54歳まで、一部を除き多くの方ができます。現在、国内で55万人以上が登録していますが、平均年齢が49歳と高く、若い世代の登録が特に望まれております。

これまで、当事業に対し、どのような協力対応をしてきたか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 中野議員の御質問にお答えいたします。

県内でドナー登録できる窓口は、主に青森市の青森献血ルームと弘前市の弘前献血ルームの2か所と、ドナー登録会となりますが、天間林保健センター内では、ドナー登録のしおりを配布しており、登録希望者への申込みに係るサポート体制を取っております。

また、ドナーとなった町民と、その町民に休暇を与えた事業所に対し、経済的負担等を軽減するため、助成制度を設けております。

助成制度の内容につきましては、ドナー本人に対して、1回につき14万円を上限に、通院または入院1日につき2万円、事業所に対しては、その半分の助成するというものであります。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 先ほどの中にありましたドナー登録会とは、献血バスで行われるもので、2CCの採血だけでドナー登録が完了します。しかし、それが患者とマッチングして、いざ骨髄提供となると、事前検査も含め7日ほどを要するため、仕事のことを考え、提供を辞退する例が4分の1もあるということです。つまりは、勤め先の理解が必要であり、大多数の自治体職員には、ドナー休暇という特別休暇が設けられておりますが、民間企業ではまだまだです。

そこで、先ほどの1日当たり個人へ2万円、勤め先へ1万円の助成が設けられているわけですが、とても踏み込んだ助成が設けられており、驚いておりますが、このことが町民や企業に周知されているか疑問です。

また、これまでに当町でこの助成やドナー休暇が利用された実績はないということです。そこで、広報やホームページを使い、この事業の周知やドナー登録のお願いをする考えはないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、骨髄ドナー登録を広く町民に周知するため、先ほど申し上げました助成制度の

内容等を町のホームページに掲載をいたしております。

また、昨年の骨髄バンク推進月間に当たる１０月には、広報「しちのへ」に、ドナー登録御協力の御案内を掲載したところでもあります。

引き続き、国等と関係機関と連携し、骨髄バンク事業の周知並びにドナーが骨髄を提供しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） ２番議員。

○２番（中野正章君） 町のホームページには、割と最近掲載されたようですが、ドナーになった場合の助成事業について詳しく載っております。しかしながら、このページまで行き着くのはなかなか大変ではないかと思います。町の広報１０月号では、私も記事が小さ過ぎて見逃しておりました。確かに、町民に対しドナー登録のお願いをしておりますが、もう少し紙面を裂いて、ドナーへの助成事業についても載せてくれば、ドナー登録しやすくなるのではないかと思います。

私自身は、昔、白血病のテレビドラマに触発され、ドナー登録しましたが、５５歳の定年までマッチングなしで終わりました。最近はこのようなドラマやテレビ報道で白血病が取り上げられることがあまりないと感じています。それゆえにこの事業への理解やボランティア精神が育ちにくいのではないかと感じております。

そこで、次の質問をします。このようなボランティア精神を育むために、小中学校の授業でこの事業を取り上げる考えはないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 中野議員の御質問にお答えいたします。

小中学校の授業で、骨髄バンク授業に取り上げることは非常に難しいと考えております。なぜかといいますと、骨髄バンク事業や臓器提供意思カードについては、保護者の方々それぞれに考え方があるからです。一方で、重い病気で苦しんでいる方がいるのも事実であります。

社会貢献する大切さや精神を育むことは大切なことですので、道徳や総合学習の時間において、関連性がある場面では、様々な制度や方法があることを紹介するよう促したいと思っております。

○議長（附田俊仁君） ２番議員。

○２番（中野正章君） 取り上げることができるかできないか、今の答弁では、結果的によく分かりませんでしたけれども、可能性はあるということだろうと思います。学校で取り上げられることで、家に帰って家族で話合ったり、親御さんが興味を持ってくれるかもしれない。

続いて、次の質問に移ります。町民に優しい行政のために、役場内各課の受付対応の向上について伺います。

私は以前、人材育成について、民間企業と比べて一般質問したことがあります。受付対応についても民間に見習う点は多いと感じております。

まず、質問１、受付対応について、町民からの苦情があるのか、あるとすればどのようなものか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町民からの苦情については、対応の態度、非常に不愉快だった。それから、電話での言葉遣いが高圧的だったなど、苦情が依然として総務課へ年に数回寄せられております。総務課へ苦情が寄せられた場合には、各担当部署の所属長へ、注意喚起を図るなど、指導しており、担当した職員が特定される場合は、直接の注意や指導をするなど、対応をいたしております。

また、重要事項については、毎月開催している課長会議や庁内職員メール等を活用し、行政サービスの向上へ反映されるよう、職員への情報共有を図っております。

○議長（附田俊仁君） ２番議員。

○２番（中野正章君） 実際に苦情を述べる人は氷山の一角で、本当はもっと多くの人がそのように感じているのではないだろうかと思います。

内容的には、個人の資質やスキルに関することが多いと思いますが、私は受付の仕組みやシステムを民間に習うなどして、改善できる部分が多いのではないかと感じております。

そこで、次の質問をします。多種多様な来訪者のために総合案内を置くべきではないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

役場へ来庁された方が、何か問い合わせがある場合は、主に庁舎入り口から一番近い本庁舎の町民課、七戸庁舎であれば庶務課の職員が要件内容をお伺いし、目的の部署へ案内しております。

また、庁舎内のいずれの部署においても、来庁者がお困りのようであれば、目的の担当部署へ案内するなど対応しておりますので、現時点では、総合案内の設置については考えておりませんが、来庁者へは、職員一人一人が親切丁寧な対応に努めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） ２番議員。

○２番（中野正章君） 今の答弁を聞いて、やはりおのずと一番近い窓口の職員に聞くというのは、結果的にそうなるのであって、やはりそうなるには、職員はちょっと迷うと思うのです。その迷いをなくするために、ただ単に、私はそこに看板を上げとくだけでいいのではないかと感じております。そうすると迷いもなく、そこに問い合わせることができる。そうでなければ、誰に問い合わせればいいのかちょっと考えるという、そのちょっとをなくすることが町民に優しい、来客に優しいということではないのかと感じております。

一般の客はめったに来庁しないので、来た時は大変気後れしていると思います。そうい

う中で、受付に誰もいなかったり、対応が遅かったりするととても不愉快に感じると思います。

そこで、次の質問をします。受付場所がはっきりしなかったり、受付の第一声が遅い場合があると感じるが、改善すべきではないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、来庁者が要件のある部署の場所を職員に尋ねる場面や、来庁者に声をかけられるまで職員が気づかない場面、こういった場面がしばしば見受けられます。

今後においては、来庁者が要件を済ませるために困らないよう、担当部署が分かりやすい案内表示、いわゆるちょっとした看板や各部署のカウンターなどに、受付場所を明記するなどの改善していかなければならないと考えています。

また、町では、職員のサービス提供の質の向上を図るために、おもてなしマニュアルを作成し、その中の接遇チェックシートや、挨拶や言葉遣い、接遇態度や身だしなみなどの項目について、年2回の自己チェックと所属長によるチェックの確認を行っております。この定期的なチェック、それから確認により、職員一人一人の接遇マナーが向上していくと、また、させていかなければならないと思います。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 先ほどもありましたが、気がつかない場面が見受けられる、私もそう感じます。職員はパソコンに向かって一生懸命仕事をしており、来客に気づかないので、第一声、第一歩が遅れるかと思います。このときにお客さんから、「あの、すみません」と声かけられるようでは本末転倒です。こういうのは個人の資質やスキルの問題ではないと思います。こういうのは、ある意味工夫で改善できるものであろうかと思います。

例えですけれども、チリンチリンを置くとか、そういうことでも、お客さんが「あの、すみません」というのは非常に気分がいいものではありません。

挨拶についても、一般企業では、「いらっしゃいませ」と「ありがとうございました」に統一されているようですが、地方自治体でこれを取り入れているところもあるようです。私は、ここまではいなくても、何かに統一することで声かけがしやすくなったり、挨拶の多い、町民に優しい役場に近づくのではないかと感じております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、2番中野正章君の質問を終わります。

ここで休憩を取りますが、どうしましょうか。

（「続行」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 分かりました。

通告第6号、9番市清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

市清悦君の発言を許します。

○9番（听 清悦君） 連続となりますが、よろしくお願いいたします。

昨年10月5日から本県においては、最低賃金が時給898円から55円引き上げられ953円になりました。賃金が増えたとはいえ、それ以上に物価が高騰し、生活はむしろ苦しくなった人が多いのではないかと感じています。

事業者にしてみれば、原料高騰に加え、人件費の上昇でコストが膨らみ、そのコスト上昇分を価格転嫁できずにいる事業者や、価格転嫁はできたものの、買い控えにより逆に売上げが落ちて苦しんでいる事業者が増えているようです。

そして、確定申告のこの時期、特に体力のない個人事業者や零細企業にとって厳しいのが、赤字であっても納税しなければならない消費税です。日本経済を弱体化させた大きな要因の一つが消費税の導入と、その増税ですが、ようやく最近、消費税廃止や減税、食料費については、消費税ゼロ%などと主張する政治家や政党が増えてきました。早く減税を実現してほしいと願っている事業者や国民は多いと思います。

今年1月24日の帝国データバンクの青森県企業「休廃業・解散」動向調査2024年によると、個人事業者を含む企業で、休業や廃業・解散となった企業は564件で、前年よりも7.6%増加し、倒産件数の7.3倍。資産超過の企業は66.7%、黒字は43.1%、後継者不在、人件費の様々な経費増による先行き不安などから、何らかのリスクを取るよりは、周囲に迷惑をかけずに廃業を選択するといった諦め方が増加しているものと見られるとのことです。

町内の状況については、令和5年度の法人数は353社、個人事業主は227人、事業を新たに開始した法人は10社で、個人事業主は2人、事業を廃止した法人は5社、法人353社の中で、法人税割額が課税された法人は168社で48%。

そして、先月、創業160年を超える町内の法人が事業停止するという衝撃的なニュースが報道されました。倒産・廃業の情報に多く触れているうちに、倒産・廃業が増えたならば統合再編をそれ以上に活発に行い、新しい形につくり替えていけばよいのであり、これからの行政は、同じ支援であっても古い形を維持することに対してではなく、入れ替わるべき新しい形を構築することに対して支援するべきではないかと思うようになりました。

そして、町の予算を審議する際は、サービスを提供する対象でもあり、全町民が株主でもある民間企業の経営責任者になったつもりで深く考え、責任を持って判断していかなければならないとの思いも強くしました。

そう思ったときに、深く考えずにはいられなくなった案件が、町が実施している入浴サービスと公立七戸病院への財政負担についてでした。

今回はこの2点について質問します。

壇上での発言は以上とし、質問者席に移動して質問いたします。

質問1、入浴サービスの民営化について質問していきます。

(1)民間の温泉施設を利用することに関するアンケート調査について質問します。

2年前の3月定例会で、町が実施している入浴サービスについては、町内にある民間の六つの温泉施設を利用してもらい、今までどおり自己負担100円で入浴できるように、200円程度補助する事業を行ってはどうかと提案しました。その際に、六つと発言していましたが、それは誤りで実際は七つでした。今、この場で訂正させていただきます。

町内にある民間の七つの温泉施設の入浴料は300円から400円です。令和3年度の年間利用者数は2万6,600人でした。仮に、その利用者数に1回につき300円補助したとしても、両施設の年間の維持費、約2,500万円の約3割の798万円で済みます。町が実施している入浴サービスは、多額の費用がかかっていることと、自己負担100円で民間の温泉施設を利用する事業を実施できないわけではないことと、コミュニティバスで民間の温泉に通えるようにできることを説明すれば、私の案に賛同する町民は多いと思っていました。

このことについて、利用者を対象にアンケート調査を行ったとすれば、どのような結果が得られたのか伺います。

もしアンケート調査を行っていないとすれば、なぜ行わなかったかの伺います。また、これから実施する計画はあるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

まず、アンケート調査を行ったとすれば、どのような結果が得られたのか、これに対する回答ですが、仮定や予測の下での質問に対しては回答し難いと考えています。

なぜ行わなかったのかについての回答ですが、入浴支援に関する調査は行っておりませんが、利用者の動向等についての調査は行っております。

これからについて、入浴支援に関するアンケートは、現在、実施予定はありませんが、高齢者のニーズや動向等に注視しながら、福祉サービスの検討・協議を図っていききたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（町 清悦君） 高齢者のニーズや動向等については注視していきたいと言いながら、入浴支援に関するアンケートの実施予定はありませんと回答した点が理解できません。ニーズを把握するために最も有効な方法はアンケート調査だと思います。

入浴サービスについてのアンケート調査を行わない本当の理由は、アンケート調査を行うと、民間の温泉施設を100円以下の料金で利用できれば有り難いと回答する町民が多いことが明確になってしまい、そうしなければならないのが嫌だからなのではないのかと思っています。

（2）の質問。民間の温泉施設の経営支援策について伺います。

人口減少に伴う利用客の減少、燃料・物価・人件費の高騰、老朽化に伴う修繕費の負担増など、温泉の経営も厳しさを増していると思っています。民間の温泉施設を運営する経営体に対して、県や国の支援策があるとすれば、どのような支援策の活用を進めているの

か伺います。

また、町独自に実施している支援策があれば、その内容と活用状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和6年度、青森県において、公衆浴場施設整備等補助金により、公衆浴場のいわゆる釜の改善、ボイラーの改善に要する経費などへの一部助成の制度があります。

また、町独自ではありませんが、固定資産税の一部減免を行っており、町内七つの温泉施設が該当いたしております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（呷 清悦君） 通告後に、県の補助金の内容について聞いたところ、ボイラーの改善に要する費用の3分の1、限度額65万円ということが分かりました。固定資産税の一部減免がどの程度の金額であるかについては別の機会に伺いたいと思います。

入浴サービスの民営化を行った場合、798万円以上の収入が七つの民間の温泉に流れることによる、温泉施設経営者に対する経営支援効果は、今のままよりは確実に現れると思っています。

次に、(3)入浴サービスの民営化について伺います。

民間でできることは民間でと言われるように、行財政改革の観点から、低コストで住民サービスを提供し、かつ民業圧迫ではなく、民業支援となる最も効率的な方法は、民間の温泉施設が七つもある当町においては、行政が直接行う入浴サービスの事業を廃止することだと思っています。

入浴サービスを民営化した場合、コミュニティバスの運行経路の見直しが必要となり、財政負担が増えるかもしれませんが、維持管理費の予算を削減できる効果のほうが格段に大きいのではないかと考えています。

天間林老人福祉センターと総合福祉センターゆうずらんの入浴サービスは同時に廃止し、それと同時に、民間の温泉施設を利用した入浴サービスを開始するのが最適だと考えておりますが、そのようにする考えがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町で策定している公共施設と個別施設管理計画の下、施設の更新、統廃合、長寿命化などを検討していく中で、民間の温泉施設の利用については慎重に判断していきたいと考えています。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（呷 清悦君） (4)総合福祉センターゆうずらんの民間譲渡について伺います。

総合福祉センターゆうずらんどは、天間林老人福祉センターの、17年後の平成13年に建設されており、当分は大規模な改修工事をせずに使用できる価値ある施設です。民間

のノウハウを活用し、町民のニーズを的確に捉え、より喜ばれるサービスを提供してもらう方法として、民間譲渡するのがよいと思っています。

現在、同施設の指定管理者であり、事務所として使用している社会福祉法人七戸町社会福祉協議会については、現在、公益社団法人中部上北広域シルバー人材センターが事務所として使用している天間林老人福祉センターを新たな事務所として使用してもらうのがよいと思います。スペース的には全く問題ないと思います。

両法人が実施している事業の対象者が、どちらにも登録されている人が多いと思われることから、情報を共有し、連携して業務を進めやすくなることを考えると、両法人が同じフロアで業務を行うメリットは大きいと思います。善は急げという言葉があります。私は可能な限り早い時期に民間譲渡したほうがよいと考えていますが、早ければ、いつ頃に実施可能であるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ゆうずらんど、これは地域住民の心の触れ合いを深め、健康で明るい生活を営み、生きがいのある人生を送れるよう、地域福祉の増進と在宅福祉の推進を図るため設置されております。

管理運営に関しては、民間事業者の活力を活用した指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上に取り組んでおりますので、現在のところ、いわゆる民間譲渡については考えてはおりません。

そして最後に、行政がこのような温泉施設を設置したそもそものスタートは、ただお風呂に入れるということではなかったのです。当時、健康管理をすると、保健師が出かけていたり、いろいろな健康指導なり、あるいはまた、触れ合いなり、それに伴ういろいろな機器を設置したりということでありました。本来の目的が。ただお風呂に入れるということではなかった。それがどうも、ただの入浴という、時代の変化とともにそういう流れになってきているのです。ですから、民間に入ろうが、いわゆる行政のお風呂に入ろうが、どっちでもいいのではないかという発想にだんだん変化してきているのですが、今、ここにあるとおり、ゆうずらんどは、それなりのいろいろな機器を置いたりして、もちろん保健師が行ったりということはないと思いますが、いわゆる触れ合いを大事にして、健康の維持・増進を図るということで、今、非常に楽しんでいるみたいですから、その辺は、今後、老人福祉センターを廃止して、こっちと一緒にした場合、そういうことで、触れ合いを楽しみ、そして、健康増進に努めていただきたい。その中でお風呂に入ってもら。それがある程度はやっぱり続けていくべきであろう。それもだんだん変化していつて、要らないということになれば、それも民間は非常にいいと思いますし、町も経費削減、行政も経費削減ということになりますけれども、本来は、それからスタートしているということで、最近はちょっと状況が変化していますが、ゆうずらんどは、いわゆる健康で明るい生活を営む、そのための施設であるということで認識していただきたいと思いま

す。

○議長（附田俊仁君） 9 番議員。

○9 番（听 清悦君） 触れ合いが大事というところは、本当に私も賛同します。

ゆうずらんの令和5年度の維持管理費1,338万8,441円、入浴者数は1万8,403人。1人1回の入浴にかかるコストが727円となっています。民間事業者の活力を活用した指定管理者制度を導入していながら、民間の温泉施設とのコストの差の大きさは何が原因かについては、今後調査していきたいと思います。

また、ゆうずらんの設置の目的については、説明のとおりだと思いますが、その目的は、民間の温泉施設とも共有し、民間の温泉施設にもその目的達成のために協力してもらうという発想があってもよいと思っています。

大きい項目の質問1については、以上で終わり、大きい質問の2、公立七戸病院への財政負担について伺っていきます。

（1）民間の病院の経営状況と財政支援について伺います。

3年前の3月定例会の一般質問で、町内の民間病院の経営状況について質問した際に、当町の民間病院等が経営難になっているというような情報は入ってきておりませんとの回答をいただきました。

公立七戸病院の経営について、昨年12月に一段と厳しくなったという説明を受け、民間病院等も心配になりました。現時点において、民間病院等から経営が厳しいので、公立七戸病院と同じように財政支援してほしいという要望があるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在、町に対して、経営難による財政支援を要望している民間の病院等はございません。

○議長（附田俊仁君） 9 番議員。

○9 番（听 清悦君） 民間病院等から財政支援を求める声がない中で、公立七戸病院だけが経営が厳しくなった要因は何であると考えているのか、そして、管理者に対してどのような経営改善を求めているのかと考えているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時18分

再開 午後 0時18分

○議長（附田俊仁君） 休憩を解き、会議を開きます。

町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

いろいろ資料を集め、担当課長も知恵を絞って答弁書をつくりました。これに基づいて答弁しますが、これによらない場合もありますので、御了承いただきたいと思います。

経営難に陥った病院というよりも、県内に自治体病院が21あります。県立中央病院を筆頭に21あります。診療所は別です。その中で、黒字になっているところは二つしかないのです。あとは皆、軒並み赤字であります。何でそうなのかというと、もちろん患者数の減少が一番大きい要因だと思います。例えば、ある程度の患者が希望しても対応する医師が不足したりというのもあります。

それで、当七戸病院、いわゆる基準外の繰り出しはかなりあります。ありますけれども、それ以上に一般会計から、率にして、我が七戸病院よりも多い繰り出しをしている自治体病院もあります。というのは、不採算の部門というのがあります。これはもう切るわけには行かない。民間であれば、採算が取れなければ、これはもうやめましょうと。もうかるものだけやりましょうと。お金になるものだけやりましょうということですが、やはり自治体の病院というのは、その住民に対しての責任上、それはやっぱりできないと。

ですから、みんなどこも必死に、赤字を抱えながら病院を維持していると、これが実態ということで、つい10日ほど前、自治体病院開設者協議会というのがあります。そこから資料がありまして、これは部外秘であります。経営状況は外に出さないということです。それを見た状況では、そういう感じであります。

我が七戸病院も、いわゆる今やっているのは七つの科です。そのうち赤字部門も当然あります。やはり住民のニーズがあれば、これはやめるわけにはいかないということであります。

そして、いろいろ項目がありまして、管理者に対してどういう経営改善というのは、管理者というのは、今、東北町長でありますけれども、一体でやっていますから、経営改善については、やはり医師の確保が一番ということであります。今、常勤医が3人しかいません。そういう状況の中で、医師の確保に八方手を尽くしてやっていますけれども、これは理由があります。これは、この後、恐らく答えると思いますけれども、その辺は、やはりお互いに、一緒に弘大へ行ったり、あるいはまた、いわゆる副知事にもお願いをしました。それから、今、県病の管理者が代わりまして、大山管理者、その方にも要請をいたしておりますし、県の健康医療福祉部長にもお願いをしています。絶対医師が不足ということですから、はい来たと、右から左へとそう簡単にいかない。ただ、粘り強くやらなければならないと思います。

それから、今ちょっと時期があれですけれども、町内にも出身のお医者さんがおります。夫婦のお医者さんもあります。内科の医師、あるいはまた泌尿器科の医師。これは、アポを取って、いずれ帰ってきたいという意思があるみたいですから、そういったものも、行って要請をしなければならないと考えています。いろいろそういう努力はいたしておりますし、それを、私もあと何日かで去るのですけれども、管理者にこれは伝えておきますし、町内でも、はっきり言いまして、田島議員なんかは非常にそういうルートを持っておりますので、一緒に行動していただきたいと思います。赤字であろうが何であろうが、町の住民の健康を守る、これは最低限の町の務めだと思います。

○議長（附田俊仁君） 9 番議員。

○9 番（听 清悦君） 次の（2）公立七戸病院の県立病院化、医師派遣についての質問に移ります。

先ほどの町長の答弁でもありましたけれども、令和4年度、全国の公立病院で医業収益が黒字の病院というのは3割にも満たなかったようです。現在、さらにその割合は減っているということです。

今、県立中央病院と青森市民病院が統合に向けた協議を進めています。総務省の持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの18ページに、「今後、人口減少や医師・看護師等の不足により、過疎地域等の病院経営がますます厳しくなる中で、持続可能な地域医療提供体制を確保していくためには、比較的医療資源が充実し、経営基盤も安定した都道府県立病院等が不採算地区病院を初めとする中小規模の公立病院、診療所との連携、支援を強化していくことが重要である」との一文があります。

これを私が青森県向けに通訳すると、青森県内で最も人口が多い青森市でも病院を経営していくのは困難で、県立病院に統合してもらわなければならない状況であることを認識し、ほかの自治体病院も経営が一層厳しくなる前に、県に県立病院化を要請してください。そして県は、自治体病院からの要請を受けたならば、直ちに県立病院へ統合してあげてくださいというふうに解釈します。

私は以前から、青森県内の自治体病院も岩手県のように県立病院化を進めるべきだと思っていて、中部上北広域事業組合の派遣議員のときに、最初に検討すべき方法として、そのように提案しました。

新たに用地を確保し、病院を新築しなければならない青森市民病院の県立病院化は大変な事業だと思っています。それに比べ、公立七戸病院の場合、県立病院化はともかく、医師派遣の支援だけでもできそうなものですが、それが簡単にできていないという状況なのが歯がゆい思いをしております。

県と中部上北広域事業組合と様々なことに関して意見交換を行う機会や要望を伝える機会がこれまでもあったと思います。県内自治体病院及び公立七戸病院の県立病院化や県立病院からの医師派遣についての進展状況、これについては先ほど答弁いただいているので結構です。

もう一度整理します。県内自治体病院及び公立七戸病院の県立病院化について、県や中部上北広域事業組合からどのような報告を受けているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 青森県では、県立病院と、いわゆる県内の自治体病院、一括まとめてやるという方向はまだできていません。岩手県は前から、非常に羨ましいなど。何も心配しないで、県に任せればいいのだと思っていましたが、これは、実は管理者とも、岩手県のようになればいいと思いますけれども、全く今のところはそういう方向、検討はないということですから、これは無理ということであります。

○議長（附田俊仁君） 9 番議員。

○9 番（听 清悦君） （3）の公立七戸病院の民営化について伺います。

昨年 1 2 月、七戸病院の経営状況の報告を受けた際に、民営化についてもコンサルに検討してもらってはという意見が出ていましたので、今回この質問を取り上げました。

昨年 5 月 1 日時点の県内 2 0 か所の自治体病院の医師充足率の比較表を見ると、平均が 7 1 . 8 % であるのに対し、公立七戸病院は、必要数 1 1 人に対して常勤医数 4 人、充足率は 3 6 . 4 % であり、最低となっておりました。昨年 9 月からは医師が 1 人減り、3 人となったため、充足率は 2 7 . 3 % まで低下し、県内の自治体病院の中では最低のままとなっております。

また、令和 4 年度の医業収入に占める職員給与費の割合は、県内 2 0 か所の自治体病院の平均約 5 5 % に対して、公立七戸病院は約 6 7 % となっております。

小又町長が中部上北広域事業組合の管理者あるいは副管理者として、公立七戸病院の経営改善に取り組んできたことは理解しております。その経験豊富な小又町長であっても、全国、こういった公立病院の経営が厳しいという状況を考えると、改善するというのは本当に難しいと感じております。国自体が本当にこれを考えてもらわないとならないと思っています。

ネバーギブアップという言葉がありますが、県のほうでもなかなか、岩手県のように県立病院化というところが進んでいないということも考えると、なかなか今の赤字のままで維持していくというのも大変だと思います。諦めが肝心という言葉もあります。

私は、かつて公立特別養護老人ホーム松風荘の民営化の議案に賛成しました。一層人口減少が進むと予想される中で、私は既に気持ちの切り替えができております。3 年やってもできないことは 4 年やってもできないとも言われています。県立病院化を要請しながら、公立七戸病院の民営化も同時に、その可能性を探っていくべきであるとも提案していました。町長は、公立七戸病院の民営化について、どのように考えているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 松風荘とか、そういう施設、これは民でやれば国からのそれ相応の補助金があります。施設の改修なり建て替えなりがあります。ただし、いわゆる官でやっていく、自治体というか、行政でやっていくとそういうのはない。おのずと非常にやりやすいというか、そっちに進みやすいという状況がありました。したがって、ああいうところは、手を上げる事業者がいっぱいあります。補助金が民間でやるとかなり出るということもあります。

そして、七戸病院の民営化ということですが、今の医療圏で、今の人口がどんどん減っていく中、どこを見ても医師不足という状況の中で、民が手を上げますか、例えば民営化ということ。特別のどこにもないような医療をやるということであればいいのだろうけれども、そういうところは、ここではやらないということでもあります。

そして、最後に申し上げますけれども、今、常勤医師が 3 名であります。入院患者が何

そうしたら、診療所になると入院患者は19名以下です。そうすると、うちの整形は、いやいや、待てと、私1人でも20人超えるときがあると。それだと、とてもではないができないということもいいましたし、だいいち、診療所となると、我々の意識、モチベーションといったものが、やっぱり駄目だということで、その後、実は3人で、60人に近いというと、1人、20人に近いのです。いかにチームワークが大切か、協力体制が大切か。4人のときは35人だと、35人だと全く無理で。55人、60人近いぐらいの入院患者数、そうするとおのずと外来の患者もそれ相応に増えてきます。そうなってくると、一気に黒字にはならないけれども、非常に経営的にはいい方向に私は行くものと思っています。もう1人、実は加わっていただければ、さらにいいのかなと。副知事をお願いしたときは、わざわざ中部の事務所においでになりました、小谷副知事です。非常に歯切れが悪い。なぜかという、県病から情報を取ったのでしょうか。七病に派遣してもどうもよくないということで、実現しませんでした。

A handwriting practice grid consisting of 6 rows and 25 columns of dots. The dots are arranged in a regular grid pattern, with each row containing 25 dots and each column containing 6 dots. The grid is intended for tracing and copying practice.

再開 午後 0時37分

9 番議員。

働く人にとっては、会社が存続し、働き慣れた環境でいつもどおりの仕事を続けられることを望む人が多いと思います。全国各地の民間、公的、公立大学病院などの法人格にも波及し、今や医業収益外の資金調達方法として、また、地域により病院を知ってもらう方法として、クラウドファンディングが定着しつつあるようです。

また、資金調達、広報発信だけではなく、職員のモチベーションアップなどにもつながるため、クラウドファンディングに挑戦する医療機関が増えてきているそうです。

青森県の医療機関でクラウドファンディングを活用している事例を調べたところ、青森労災病院が活用していることが分かりました。2月10日時点で目標額の531%の寄附を集めていました。

公立七戸病院の赤字を両町で案分して補填する方法は、容認できる金額のうちはまだしも、民間の事業者や多くの町民が苦しんでいる中で、減るどころか、ますます増えていくと思われる現状においてはよく考えなければならないと思っています。公立七戸病院を存続させたいと思う気持ちが誰よりも強いと思われる人たちが、まずは自分たちで取り組める方法がクラウドファンディングや募金活動だと思います。

そこで、中部上北広域事業組合に対して、公立七戸病院存続のためのクラウドファンディングの活用と募金活動を提案する考えがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） このクラウドファンディングは、青森労災病院が電動ベッドを導入するプロジェクトを昨年の2月から3月まで2か月間実施し、131名の方から電動ベッド10台分に当たる約2,600万円支援をいただいたというようであります。

クラウドファンディングと募金活動については、医業収益外の資金調達方法の一つの手段として認識されているようでありますので、管理者、中部上北広域事業組合に対して、こういった質問があったということを伝えたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） かなり詳しい内容の答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

病院経営に限らず、日本のあらゆる産業が苦しい状況にあるという話をしました。病院に限らず農業においては、米の値段が高いとはいうものの、それまでは、再生産可能な値段にもなっておらず、後継者不足の原因もそういった国の政策の影響が大きいと思っています。

病院については、小児科とか産婦人科がリスクが高いということで、成り手が少ないというのも、やはりこれは国で考えてもらわないとどうしようもないことだとは思っています。我々国民ができることとすれば、やはり7月の選挙において、様々な（「9番議員、簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）ことで国民の生活がよくなること、様々な産業が経営的に安定していくような政策を実現してくれる議員を選ぶことだと思っております。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時41分

再開 午後 0時42分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

これをもって、9番听清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月11日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時42分